

令和6年10月2日

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件 名	内 容	履行場所	履行期間
X-174	パプアニューギニアに対する能力構築支援事業 (施設機械整備、招へい)に係る支援役務	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自：契約締結日 至：令和6年12月17日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（GEPS））対象案件）
3. 入札日時 令和6年10月28日（月）10：30
4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室
5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得た者であること。（別紙参照）
6. 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
7. 入札保証金及び契約保証金 免 除
8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。
9. 契約書作成の要否 要
10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項、代金の精算に関する特約条項
11. そ の 他
- (1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- (2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- (4) この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を令和6年10月21日（月）12：00までに提出しなければならない。
- (5) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」（<https://www.p-portal.go.jp>）を利用した応札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和6年10月24日（木）までに、下記担当者必着分を有効とする。
- (6) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- (7) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 （庁舎A棟10階）※顔写真付の身分証明書を持参すること。
受付時間 9：30～18：15（12：00～13：00までの間を除く）

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス：naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名：「件名：〇〇〇」 入札案内送信依頼

添付ファイル：資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 黒田 電話 03-3268-3111 内線 20822

適合条件

1 条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- (1) 観光庁長官又は都道府県知事による旅行業の登録を受けていること（旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第67条参照）。
- (2) 旅行業法第12条の11第1項に規定する旅程管理業務（旅行者に同行して行うものに限る。）を行うことができる添乗員を同行させることができる体制が確保されていること。

2 提出書類

1の条件を満たすことが客観的に示されているもの（形式は任意とし、提出書類には、会社名等を表示したうえで綴るものとする。）。

なお、提出書類に関する問い合わせは、提出期限前日の17時15分までとする。

また、提出した証明書等について、官側が説明を求めたときはこれに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。

3 提出部数

1部

4 提出期限

令和6年10月21日（月） 1200

仕 様 書		
件 名	パプアニューギニアに対する能力構築支援事業（施設機械整備、招へい）に係る支援役務	作 成 年 月 日
		令和6年9月20日
		防衛政策局インド 太平洋地域参事官付

1 総則

この仕様書は、パプアニューギニア（以下、「PNG」という。）国防軍に対する施設機械整備分野における能力構築支援事業（招へい）（以下、「招へいプログラム」という。）に係る支援役務について規定する。

2 目的

防衛省・自衛隊は、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進するため、能力構築支援を始めとする防衛協力・交流に取り組むこととしている。

本支援は、能力構築支援事業として、支援対象国軍において支援対象分野に係る業務に携わる者を我が国に招へいし、防衛省・自衛隊において現に行われている人材育成のための取組や教育訓練等を学ぶ機会を提供することにより、同国軍において、能力向上に向けた自律的・主体的な取り組みが着実に進展するよう促し、以て同国軍の支援対象分野における能力向上及び同国との間の二国間関係の強化に資することを目的とする。

3 事業実施期間及び日程（日本時間）

契約締結日から～令和6年12月12日（木）

行動概要（基準）は下表のとおり。

日付	行動概要（案）	備 考
11月15日（金） ～ 11月16日（土）	【移動日】 ・Lae～Port Moresby （パプアニューギニア国内移動） ・Port Moresby～（経由国）～成田／羽田 ・成田／羽田～ひたちなか市勝田（バス移動）	・11月16日（土）に 日本到着の便にて、航空 便を調整
11月17日（日） ～ 12月 6日（金）	【事業日】 陸上自衛隊勝田駐屯地（ひたちなか市勝田）	休養日、研修日含む ・11月18日（月） 開会式 ・12月6日（金） 修了式
12月 6日（金）	【事業日／移動日】 ひたちなか市勝田～都内（バス移動）	
12月 7日（土） ～ 12月 9日（月）	【事業日】 防衛省（市ヶ谷）	休養日、研修日含む
12月10日（火） ～ 12月12日（木）	【移動日】 ・都内～成田／羽田 ・成田／羽田～（経由国）～Port Moresby ・Port Moresby～Lae（パプアニューギニア国内）	・Lae 到着まで招へい要 員の行動を管理、把握

4 役務内容

別紙及び別表の内容に基づき、必要な手配等を行うこと。

5 全般日程

別紙2のとおり

6 被招へい者

PNG国防軍 6名

被招へい者の情報については、契約後に官側から提供する。

7 契約相手方の条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- a) 観光庁長官又は都道府県知事による旅行業の登録を受けていること（旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第67条参照）。
- b) 旅行業法第12条の11第1項に規定する旅程管理業務（旅行者に同行して行うものに限る。）を行うことができる添乗員（以下「旅程管理添乗員」という。）を同行させることができる体制が確保されていること。

8 役務実施に当たっての留意事項

本事業が防衛省の委託により実施される事業であることを十分に踏まえ、契約相手方は、その遂行に当たり、防衛省の指示・監督に従い実施すること。

9 情報保全

契約相手方は、この業務の履行に当たり知り得た事項について守秘義務を負い、その効力は契約終了後も継続すること。

10 その他の指示事項

10.1 貸付品

契約相手方は、役務の実施に必要な官側の保有する資料等について、官側と細部を協議の上、無償で借受け又は閲覧することができる。

10.2 官側における支援

契約相手方は、役務の実施に当たり官側の支援を必要とする場合には、官側と調整の上、官側が必要と認めた事項について無償で支援を受けることができる。

10.3 所有権及び著作権

この仕様書により作成した成果物等に関する全ての所有権及び著作権は、国に帰属すること。ただし、成果物等の中で使用している資料等のうち、契約相手方がこの役務の契約以前から所有している著作権及び第三者の所有している著作権については、この限りではない。

10.4 役務に従事する者の申請

契約相手方は、この役務に従事する者について、役務従事者名簿を契約後速やかに作成、官側に提出し、承認を得るものとする。この役務に従事する者の追加、変更等が生じた場合には、遅滞なく承認を得るものとする。

10.5 第三者の従事

契約相手方は、この役務に第三者に従事させる必要がある場合には、あらかじめ当該第三者の事業者名等を届け出なければならない。

10.6 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律等の遵守

調達物品が、特定調達品目（「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年12月22日変更閣議決定）」）の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。

11 確認及び検査

11.1 役務完了の確認

契約相手方は、役務完了時、防衛省防衛政策局インド太平洋地域参事官付支出負担行為担当官補助者の確認を受けるものとする。

11.2 検査

検査については、本仕様書に基づき、支出負担行為担当官補助者等が実施する。

12 その他

この仕様書に疑義が生じた場合、支出負担行為担当官等と協議すること。

以 上

適合条件

1 条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- (1) 観光庁長官又は都道府県知事による旅行業の登録を受けていること（旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第67条参照）。
- (2) 旅行業法第12条の11第1項に規定する旅程管理業務（旅行者に同行して行うものに限る。）を行うことができる添乗員を同行させることができる体制が確保されていること。

2 提出書類

1の条件を満たすことが客観的に示されているもの（形式は任意とし、提出書類には、会社名等を表示したうえで綴るものとする。）。

なお、提出書類に関する問い合わせは、提出期限前日の17時15分までとする。

また、提出した証明書等について、官側が説明を求めたときはこれに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。

3 提出部数

1部

4 提出期限

令和6年10月21日（月） 1200

業務内容

1. 全般事項

- (1)招へいプログラムの全般調整及び業務の円滑実施のため、業務責任者を置くこと。
- (2)本仕様の内容を踏まえ、招へいプログラム実施に必要な役務内容等を定めた旅行に関する計画を作成すること。
- (3)役務内容実施に必要な手配を行うこと。
- (4)旅程管理者を配置し、官側が特に指示する場合を除き、招へいプログラムの全ての行程に同行させ旅程管理業務を行うこと。細部については、「2. 具体的な業務」に示す。
- (5)健康管理監督者を配置し、役務期間中（別表の日程参照）における被招待者の健康状態を確認するとともに、官側に報告すること。細部については、「2. 具体的な業務」に示す。
- (6)通訳者を配置し、官側が特に指示する場合を除き、招へいプログラムの全ての行程に同行させ通訳業務を行うこと。要件等を含めた細部については、「2. 具体的な業務」に示す。
- (7)招へいプログラム実施に必要な各種サービスを手配すること。細部については、「2. 具体的な業務」に示す。
- (8)感染症への対策として、招へいプログラム全般において、感染防止に十分に配慮し、3密（密閉、密接、密集）の回避、手指の消毒、マスクの着用等の基本的な感染防止措置を徹底すること。
- (9)日程変更、招へい者の病気、事故等の不測事態が発生した場合に備え、営業時間外、休日、早朝深夜等においても連絡・対応がとれるよう、緊急連絡網を整備し、これを官側と共有すること。
- (10)官側に対し適宜報告を行うとともに、緊密に連絡を取ること。

2. 具体的な業務

2.1 官側等との打ち合わせ

契約相手方は、以下の項目を踏まえ、官側等と打ち合わせを実施すること。

- (1)契約相手方は、官側と打合せを実施し、本役務の実施に万全を期すこと。
- (2)契約相手方は、必要に応じ、本役務の実施に関係する施設等と打合せを実施し、本役務の実施に万全を期すこと。
- (3)官側との打ち合わせは、防衛省市ヶ谷庁舎（東京都新宿区市谷本村町 5 - 1）において実施するものとする。契約相手方の参加者数は 2 名以上、うち旅程管理者は毎回参加することとし、実施回数は 2 回を基本とする。

2.2 旅程管理者、通訳、及び健康管理監督者の配置

- (1)契約相手方は、以下の項目を踏まえて旅程管理者、健康管理監督者、及び通訳者を配置し、本邦滞在中の各日程に同行させ業務を遂行させること。
- (2)旅程管理者、健康管理監督者及び通訳者は、業務を遂行するため、全行程を通じて被招へい者と行動を共にし、同じ宿舎に宿泊すること。特別の事情がある場合は、官側と協議すること。

2.2.1 旅程管理者

- (1)旅程管理者は、別表の日程に従って招へいプログラムが円滑かつ確実に遂行されるよう、旅程全般の管理、被招へい者に対する同行案内及び連絡事項の伝達、交通機関や各種施設との調整・対応等、招へいプログラムの行程を適切に管理すること。また、被招へい者に対して、適切な対応を実施する観点から、日常会話レベルの英語運用能力を有すること。
- (2)旅程管理者は、空港送迎（空港到着口でのウェルカムボード等を用いた出迎え及び空港出発口までの見送り）、宿泊手続きの支援（チェックイン及びチェックアウトのサポート）等の事務的な支援を行うこと。
- (3)招へいプログラム中は官側に対して定時報告を行い、問題等が生じた場合はその都度官側に連絡すること。
- (4)旅程管理者は、支援対象国の文化・習慣等の情報を十分に把握し準備すること。また、プログラム期間中においては、対象者の反応を常に注視し、現場で発生する要望等に対して、官側と調整を図りつつ、適切かつ迅速に対処すること。
- (5)被招へい者の生活上の要望（日用品の購入代行等）に可能な範囲で対応すること。
- (6)旅程管理者は、招へいプログラムの日程、本邦内での行動における注意事項等について、英語で説明資料を作成のうえ、招へいプログラム実施の1週間前までに官側に提出すること。説明資料については被招へい者に対し事前にメールで送付するとともに、本邦到着後速やかに配布し、説明を行うこと。
- (7)食事及び予定等を含む契約に関わる管理事項について、被招へい者に対して各日、説明を行うこと。

2.2.2 健康管理監督者

- (1)健康管理監督者は、役務期間中（別紙の日程参照）、適時、被招へい者の健康状態を確認し、検温の結果とともに異常の有無を必要に応じ官側に報告（要領については官側と調整）すること。
- (2)健康管理監督者は、被招へい者とやり取りをするため、一定程度の英語運用能力を有すること。
- (3)健康管理監督者は、各業務に支障の出ない範囲で旅程管理者が兼ねることができる。

2.2.3 通訳者

- (1)本邦内における招へいプログラムに通訳者（通訳業務に専従できる者）を同行させ、プログラム全般において日本語・ピシン英語（少なくとも1名）及び日本語・英語の通訳業務及び軽易な資料の翻訳を行うこと。人数は2名以上とし、プログラム間の継続的な協議の通訳をし得ること。通訳が必要な業務の細部は別表を参照のこと。この際、本招へい事業が建築機材の整備教育に関するものであることを念頭におき、発言者の伝達したい内容が正確に相手方に伝わるよう、不明な場合には発言者の意図の確認や再度の発言の要求を行うなど、参加者相互間の情報伝達、意思疎通が確実かつ円滑に行われるよう、的確・適切な通訳の実施に努めること。
- (2)ビジネス通訳検定2級（TOBIS）を保持、又はこれと同等程度の日本語・英語間の通訳能力を有すること。
- (3)日本語能力検定1級を保持、又はこれと同等程度の日本語能力を有すること。
- (4)通訳者の要件として、少なくとも、1名は建設機材の整備（特にバケットローダ及びグレーダ）分野に係る知識を有するとともに、これら分野に関する日本語・英語の通訳に十分な能力を有していること。
- (5)少なくとも、1名はPNGの公用語であるピシン英語での会話が可能なこと。
- (6)通訳者は、官側等から事前に受領又は入手する教材・資料等を熟読し、通訳に遺漏のないよう入念な通訳準備を行うこと。
- (7)通訳者は、支援対象国の文化・習慣等の情報を十分に把握し準備すること。また、プログラム期間中においては、対象者の反応を常に注視し、現場で発生する要望等に対して、官側と調整を図りつつ、適切かつ迅速に対処すること。
- (8)本事業における被招へい者が英語を母国語としていないことを鑑み、通訳者は、本役務期間中、招へいプログラムが円滑かつ確実に遂行されるよう、被招へい者に対する同行案内及び連絡事項の伝達、交通機関や各種施設との調整・対応等を支援すること。
- (9)11月17日の事業開始前のいずれかの平日のうち2日を基準とし、官側が指定する日時に陸上自衛隊勝田駐屯地（茨城県ひたちなか市）において、事業概要や専門用語等の説明を受けるとともに、教育予行や簡易な翻訳等を実施すること。詳細は契約後に通知する。
- (10)通訳者は、事業期間中に必要な資料の翻訳のため、電子メールでデータの送受が可能なパソコンを携帯すること。

2.3 運送等サービス及び運送等関連サービスの手配

2.3.1 機資材の手配

別表1に示す機資材を令和6年11月15日までに陸上自衛隊勝田駐屯地（茨城県ひたちなか市勝倉3433）に準備し、令和6年11月17日～同年12月6日までの間、官側の指示に基づき使用可能な状態にすること。

2.3.2 教育資料の印刷等

招へいプログラムに必要な教育資料のデータを官側から受領し、別表2の通り印刷・編綴し、令和6年11月15日（金）までに陸上自衛隊勝田駐屯地（茨城県ひたちなか市勝倉3433）に準備すること。なお、当該データは令和6年11月8日（金）までに官側から提供する。

2.3.3 航空券の手配

下記の航空券を6名分エコノミークラス（空港施設使用料、航空保険料、燃油サーチャージ、現地空港税等を含む）で乗り継ぎに支障が出ないよう手配すること。なお、乗り継ぎにおいて宿泊が必要な場合は適切なトランジットホテル等の手配を行い、必要な食事を供すること。また、往復移動間における預け荷物の重量制限や個数制限が航空会社によって変動することのないよう、同一の航空会社を選定するなど、配慮すること。

(1)搭乗者（被招へい者）

PNG国防軍隊員 6名

(2)往路

ア 招へい者6名中5名

PNGラエ空港発（ポートモレスビー・ジャクソン国際空港経由）成田国際空港又は羽田空港着

※成田国際空港又は羽田空港着は11月16日（適切な渡航便がない場合は11月15日）とする。

イ 招へい者6名中1名

PNGラエ空港発（ポートモレスビー・ジャクソン国際空港経由）成田国際空港又は羽田空港着

※成田国際空港又は羽田空港着は12月4日（適切な渡航便がない場合は12月3日）とする。

(3)復路

成田国際空港又は羽田空港発（ポートモレスビー・ジャクソン国際空港経由）PNGラエ空港着

※成田国際空港又は羽田空港発は12月10日（適切な渡航便がない場合は12月11日）とする。

(4)フライト等の調整等

航空便の選択に当たっては極力早朝発着もしくは深夜発着とならないよう努め、官側の承認を得たうえで航空便を手配すること。

また、到着時間や出国時間を勘案し空港と宿泊施設等の移動を効率的に行うこと。

2.3.4 国内移動手段の手配

(1)別紙2に示す細部日程に基づき、必要な国内移動手段を手配すること。なお、基本的にはバスで移動することとするが、合理的な理由があれば官側と調整のうえワゴン車やハイヤーでの移動も可とする。

(2)車両による移動の際は、全行程を通じ、補助席を使用することなく、適切な間隔を空けつつ（乗者間には必ず最低1席分の間隔を確保）被招へい者が着座でき、本邦滞在期間に見合った容量の被招へい者の大型の荷物人数分を車内に積載できること（空港送迎及び宿泊場所を異にする移動以外については、被招へい者の大型の荷物を積載することを要しない）。

(3)車両による移動の際は、旅程管理者、健康管理監督者、通訳者及び官側の関係者数名程度が同乗する余席があること。

(4)車両による移動の際は、十分な車内換気を実施すること。

(5)車両の燃料費、駐車場利用料、有料道路通行料等の車両移動に伴う費用は、契約相手方の負担とする。

2.4 保険の手配

(1)被招へい者の海外旅行保険を手配すること。なお、付保額は以下と同等ないしは同等以上とし、付保期間は本事業のみを目的としたフライトスケジュールを組んだ場合に、参加者の本邦到着時から本邦出国時までの期間とすること。

- ・傷害死亡 1,000万円
- ・傷害後遺障害 1,000万円
- ・治療・救援費用 2,000万円
- ・応急治療・救援費用 300万円
- ・疾病死亡 1,000万円
- ・賠償責任 1億円
- ・携行品損害 30万円
- ・航空機寄託手荷物遅延等費用 3万円

(2)手配する保険は、感染症についても補償対象（上限1,000万円程度）となるものであること。

2.5 宿泊施設の手配

役務期間中の被招へい者の宿泊施設として、官側と協議の上、以下の要件を満たす宿泊施設を選定・確保すること。

- (1) 1 1 月 1 6 日～ 1 2 月 6 日（1 2 月 5 日夜）までの宿泊施設は、陸上自衛隊勝田駐屯地に努めて近く、車両で概ね 3 0 分以内で移動できるホテル等とすること。
- (2) 1 2 月 6 日～ 1 2 月 1 0 日（1 2 月 9 日夜）までの宿泊施設は、防衛省市ヶ谷庁舎（新宿区市谷本村町 5 - 1）から努めて半径 5 km 以内のホテル等とすること。
- (3) 1 2 月 9 日以降、日本出発までの宿泊施設は、航空便の状況に応じて、日本出発便の空港近傍のホテルへ変更して差し支えない。
- (4) 被招へい者 1 名につき 1 室（原則として 15㎡以上）を割り当て、かつ、被招へい者全員が同一の宿泊施設に宿泊できること。
- (5) ランドリーサービス、コインランドリー等、洗濯可能な設備等を備えていること。（洗濯に関しての経費は契約相手方負担とする。）
- (6) 各室にトイレ、洗面台及び入浴設備を有すること。また、窓の開閉また空調設備により、適時に十分な換気が行えるものであること。
- (7) 客室内から無料かつ安定的に高速インターネットへの接続が可能な Wi-Fi 設備を有すること。
- (8) 宿泊施設については、可能な限り、食事を提供することができる施設（レストラン等）を有していること。
- (9) 本邦への到着初日において、宿泊施設への到着時間が、宿泊施設の定めるチェックイン時間より早い場合は、官側と調整のうえ、アーリーチェックインを手配すること。また、帰国日の航空便の出発時刻に応じて官側と調整のうえ、レイトチェックアウトを手配すること。
- (10) 公用又は商用で来日する外国人客の接客に実績と定評を有していること。また、英語で対応ができるスタッフが常駐していること。
- (11) 被招へい者の移動に利用する車両（バス等）が駐車して待機できるスペースを有していること。
- (12) 団体での行動となることから、チェックイン及びチェックアウト手続き、鍵の配布等がスムーズに出来るように予め宿泊施設と調整に努めること。

2.6 食事・軽食の手配

- (1) 招へいプログラム中の被招へい者の食事・軽食の手配は下記を踏まえ行うこと。また、各日の食事場所・種類・金額・手配方法等について官側に書面にて案を提示し、招へいプログラムを開始する 1 週間前までに承認を受けること。なお、期間中 1 日分の夕食については提供することを要しない。
- (2) 昼食においては 2,000 円程度、夕食においては 3,000 円程度、軽食（本邦出入国日、準備日及び休養日は除く）については 1,000 円程度の料理・飲料を提供すること（毎日各 1 人あたり、税・サービス別）。また、弁当等の場合は官側が指定した場所に宅配すること。
- (3) P N G ラエ空港出発から日本入国までの間及び日本出国から P N G ラエ空港帰着までの間については必要に応じて食事を手配すること。
- (4) 陸上自衛隊勝田駐屯地における用務がある日の昼食は、当該駐屯地内における喫食を基本とし、細部はあらかじめ官側と調整すること。この際、用務場所での食事場所は官側が提供する。
- (5) 日本に対する理解促進のため、品位ある店の選定や軽食の内容とすること。また、宗教上の禁忌及びアレルギー等の食事制限については官側から予め提供する情報を踏まえつつ、各被招へい者に確実に確認して、適した食事を提供すること。

2.7 文化研修等の実施に係る手配

- (1) 別紙 2 の細部日程に示す文化研修について、官側に確認の上、企画・提案すること。実施場所は原則、首都圏とし、内容は日本の理解促進の向上に資するものとする。
- (2) 文化研修先と十分調整を行い（アポイント取り付け含む）、文化研修が円滑に実施されるよう準備すること。
- (3) 文化研修に係る施設入場料や研修料等の費用は、契約相手方の負担とする。

2.8 その他の手配等

- (1) 契約相手方は、迅速測定が可能な非接触型の体温計を使用可能な状態で準備すること。
- (2) P N G 出国時から帰国までの間、連絡用として必要なアプリケーションのインストールについて支援するとともに使用方法及び注意事項等を被招へい者に周知すること。

- (3)日本滞在間の連絡手段としてポケットWi-Fiを被招へい者の人数分レンタルし貸与すること。またその際、使用方法及び注意事項等を被招へい者に周知するとともに帰国日に当該ポケットWi-Fiを回収し返却すること。
- (4)契約相手方は、招へいプログラム期間中、各日（本邦出入国日、準備日、文化研修日及び休養日を除く）2回を基準とし被招へい者に飲料水（携行用の500mlペットボトル）を配布すること。また、各日任意の時間に軽食を提供すること。なお、不足が生じないよう、上記の分量には若干の余裕を見込むこと。
- (5)契約相手方は、雨天時に使用するため、被招へい者の人数名分の雨傘（折り畳み式でないもの）を準備して車両に搭載し、適宜回収すること（車両による移動を伴う場合に限る。）。
- (6)被招へい者の名札（英語表記）及びケース（透明ケース（縦15cm×横11cm程度・首掛け紐付き））を準備すること。なお、レイアウト等については、官側の指示によるものとする。

3. 留意事項等

- (1)招へいプログラム期間中、被招へい者に疾病・けが等で体調不良者が生じた場合は、速やかに官側に連絡するとともに当該者を官側の指定する医療機関に搬送し、受診させること。
- (2)招へいプログラム期間中、業務責任者、旅程管理者、健康管理監督者、通訳者、車両運転手の移動、宿泊、食事、感染病対策等に係る諸費用は、契約相手方の負担とする。
- (3)本招へいプログラムが我が国と被招へい国との国家間事業であることを念頭に置き、人員の選定、各手配を行うこと。
- (4)被招へい者帰国後、3営業日以内に官側に役務終了報告を行うこと。
- (5)疾病、怪我、航空便の変更等で、招へい人員数が減少したことにより低減した又は帰国日が延長されたことにより発生した費用等については実費精算とすること。

以 上

細部日程※ 1

日 時（基準）	就業時間※ 2	行動内容	場 所	車 両	旅程管理者	健康管理 監督者※ 3	通訳者	食 事※ 4	備 考
契約日 ～11月8日（金） のうち2日 （事前打ち合わせ）	2時間程度	事前打ち合わせ	防衛省（東京都新宿区）		○				実施日は別途調整による。
契約日 ～11月8日（金） のうち2日 （事前打ち合わせ）	08:30～17:15	教育準備	勝田駐屯地（茨城県ひたちなか市）				2名		担任機関（陸自施設学校）との打ち合わせ、教育予行及び翻訳業務を実施する。 午前及び午後の15分間、12:00～13:00は休憩とする。 実施日は、可能な限り11月6日または7日の実施を追求する。
11月15日（金） 【5名】 及び 12月3日（火） 【1名】 （PNG出国）	T B D	ラエ空港発	—	—	○	—	—	渡航に係る費用として 航空賃に内包	WhatsAppなどを用い、PNG参加者と旅行代理店担当者の間で連絡が取れる体制を構築し、航空機遅延など移動にかかる不具合が発生していないか確認する。 PNG出国日は渡航便による。 乗継は渡航便による。 ※乗継地で宿泊が必要な場合は、これを支援する。
		ポートモレスビー・ジャクソン国際空港着	—	—	○				
		搭乗手続き等	ポートモレスビー・ジャクソン国際空港	—	○				
		ポートモレスビー・ジャクソン国際空港発	—	—	—				
		乗継空港着	—	—	○※				
		乗継空港発	—	—	—				
11月16日（土） 【5名】 及び 12月4日（水） 【1名】 （日本入国）	T B D	成田／羽田空港着	—	—	—	—	—	朝：機内 昼：適宜の場所 夕：宿泊施設	到着予定地にて、招へい者の出迎え（ウェルカムボードを使用）、被招へい者に日本国内での通信に必要なWi-FiやSIMカードなどを提供し、日本国内において連絡が取れる体制を構築する。 チェックインの支援を実施する。 被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		移動（成田／羽田→宿泊施設）	—	○	○	—	○		
		宿泊施設チェックイン	—	—	○	—	○		
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設（勝田駐屯地周辺）	—	○	○	—		
		食事（夕食）	—	—	○	—	—		
11月17日（日） （準備日）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設（勝田駐屯地周辺）	—	○	—	—	朝：宿泊施設 昼：宿泊施設または同周辺 夕：宿泊施設または同周辺	被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。 被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。 必要に応じ、翌日の行動について説明するものとする。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		検温及び体調確認	—	—	○	○	—		
		昼食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→昼食会場	○	○	—	—		
		食事（昼食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	—	—		
		宿泊施設へ移動（外食の場合）	昼食会場→宿泊施設	○	○	—	—		
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	—	○	○	○		
		夕食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→夕食会場	○	○	—	—		
		食事（夕食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	—	—		
11月18日（月） ～ 12月5日（木） （事業日）	T B D	食事（朝食）	—	—	○	—	—	朝：宿泊施設 昼：勝田駐屯地 夕：宿泊施設または同周辺	期間中、11月24日（日）、30日（土）及び12月1日（日）、8日（日）は休業日として別途記載のとおりとする。 また11月23日（土）及び12月7日（土）は業務研修日として別途記載のとおりとする。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。 徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		検温及び体調確認	宿泊施設（勝田駐屯地周辺）	—	○	○	—		
		TBD ～ 07:50 移動（宿泊施設→勝田駐屯地）	—	○	○	—	—		
		08:00 ～ 11:30 教育	—	—	○	—	2名		
	T B D	11:30 ～ 12:30 食事（昼食）	勝田駐屯地	—	○	—	○		
		12:30 ～ 18:00 教育	—	—	○	—	2名		
		18:00 ～ TBD 移動（勝田駐屯地→宿泊施設）	—	○	○	—	○		
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	—	○	○	○		
		夕食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→夕食会場	○	○	—	○		
		食事（夕食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	—	○		
		宿泊施設へ移動（外食の場合）	夕食会場→宿泊施設	○	○	—	○		

細部日程※ 1

日 時（基準）	就業時間※ 2	行動内容	場 所	車 両	旅程管理者	健康管理 監督者※ 3	通訳者	食 事※ 4	備 考
1 2 月 6 日（金） （事業日及び移動日）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設（勝田駐屯地周辺）	－	○	－	－	朝：宿泊施設 昼：勝田駐屯地 夕：宿泊施設または同周辺	
		検温及び体調確認		－	○	○	－		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		宿泊施設チェックアウト		－	○	－	○		チェックアウト支援を実施する。
	TBD ～ 07:50	移動（宿泊施設→勝田駐屯地）	－	○	○	－	○		
	08:00 ～ 12:00	修了式	勝田駐屯地	待機	○	－	○		
	12:00 ～ 13:00	食事（昼食）		－	○	－	○		
	13:00 ～ 15:00	会議、協議		待機	○	－	2 名		
	T B D	移動（勝田駐屯地→都内）	－	○	○	－	○		
		宿泊施設チェックイン	宿泊施設（都内）	－	○	－	○		宿泊施設到着後、チェックイン支援を実施する。
		検温及び体調確認（夕食前）		－	○	○	○		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		夕食会場へ移動（外食の場合）		○	○	－	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（夕食）		待機	○	－	○		必要に応じ、翌日の行動について説明するものとする。
		宿泊施設へ移動（外食の場合）		○	○	－	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
1 1 月 2 4 日（日） 1 1 月 3 0 日（土） 1 2 月 1 日（日） 1 2 月 8 日（日） （休業日）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設	－	○	－	－	朝：宿泊施設 昼：宿泊施設または同周辺 夕：宿泊施設または同周辺	
		検温及び体調確認		－	○	○	－		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		昼食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→昼食会場	○	○	－	－		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（昼食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	－	－		
		宿泊施設へ移動（外食の場合）	昼食会場→宿泊施設	○	○	－	－		徒歩移動の場合、車両は必要なし
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	－	○	○	－		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		夕食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→夕食会場	○	○	－	－		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（夕食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	－	－		必要に応じ、翌日の行動について説明するものとする。
		宿泊施設へ移動（外食の場合）	夕食会場→宿泊施設	○	○	－	－		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
1 1 月 2 3 日（土） （研修日）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設（勝田駐屯地周辺）	－	○	－	－	朝：宿泊施設 昼：研修先または同周辺 夕：宿泊施設または同周辺	
		検温及び体調確認（朝食後）		－	○	○	－		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		移動（宿泊施設→研修先）	－	○	○	－	－		
		文化研修	研修先	待機	○	－	2 名		研修先、内容等は別途調整する。（水戸にて予定）
		食事（昼食）	研修先等	○	○	－	○		
		文化研修	研修先	待機	○	－	2 名		研修先、内容等は別途調整する。
		移動（研修先→宿泊施設）	－	○	○	－	○		
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	－	○	○	○		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		夕食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→夕食会場	○	○	－	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（夕食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	－	○		必要に応じ、翌日の行動について説明するものとする。
1 2 月 7 日（土） （研修日）	T B D	宿泊施設へ移動（外食の場合）	夕食会場→宿泊施設	○	○	－	○	朝：宿泊施設 昼：研修先または同周辺 夕：宿泊施設または同周辺	徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（朝食）	宿泊施設（都内）	－	○	－	－		
		検温及び体調確認（朝食後）		－	○	○	－		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		移動（宿泊施設→研修先（首都圏））	－	○	○	－	－		
		文化研修	研修先	待機	○	－	2 名		研修先、内容等は別途調整する。
		食事（昼食）	研修先等	○	○	－	○		
		文化研修	研修先	待機	○	－	2 名		研修先、内容等は別途調整する。
		移動（研修先→宿泊施設）	－	○	○	－	○		
		検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	－	○	○	○		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
		夕食会場へ移動（外食の場合）	宿泊施設→夕食会場	○	○	－	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		食事（夕食）	宿泊施設又は同施設周辺	待機	○	－	○		必要に応じ、翌日の行動について説明するものとする。
		宿泊施設へ移動（外食の場合）	夕食会場→宿泊施設	○	○	－	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。

細部日程※ 1

日 時（基準）	就業時間※ 2	行動内容	場 所	車 両	旅程管理者	健康管理 監督者※ 3	通訳者	食 事※ 4	備 考
1 2 月 9 日（月） （事業日）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設（都内）	—	○	—	—	朝：宿泊施設 昼：防衛省又は市ヶ谷周辺 夕：宿泊施設または同周辺	
		検温及び体調確認		—	○	○	—		被招へい者の各室入り口にて検温及び体調確認を実施する。
	TBD ～ 07:50	移動（宿泊施設→防衛省市ヶ谷）	—	○	○	—			
	08:00 ～ 11:30	協議等	—	○	—	2 名			
	11:30 ～ 12:30	食事（昼食）	防衛省市ヶ谷	—	○	—	○		
	12:30 ～ 18:00	協議等		—	○	—	2 名		
	18:00 ～ TBD	移動（防衛省市ヶ谷→宿泊施設）	—	○	○	—	○		
	T B D	検温及び体調確認（夕食前）	宿泊施設	—	○	○	○		
		夕食会場へ移動	宿泊施設→夕食会場	○	○	—	○		徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。
		夕食会（官側主催）	別途指定	待機	○	—	○		官主催夕食会予定のため、夕食は提供不要。
宿泊施設へ移動		夕食会場→宿泊施設	○	○	—	○	徒歩移動の場合は、車両は必要ないものとする。		
1 2 月 1 0 日（火） （日本出国）	T B D	食事（朝食）	宿泊施設（都内）	—	○	—	—	朝：宿泊施設 昼：選択した航空便による 夕：機内又は不要	
		検温及び体調確認		—	○	○	—		
		宿泊施設チェックアウト		—	○	—	○		チェックアウト支援を実施する。
		移動（宿泊施設→成田／羽田）		○	○	—	○		
		食事（昼食）	空港周辺等	—	○	—	○		
		搭乗手続き等	成田国際空港又は羽田空港	—	○	—	○		搭乗手続き支援を実施する。
		成田国際空港又は羽田空港発	—	—	—	—	—		
		乗継空港着		—	—	—	—		
		食事（夕食）	乗継空港	—	—	—	—		
		乗継空港発	—	—	—	—	—		
1 2 月 1 1 日（水） または 1 2 月 1 2 日（木） （P N G 帰国）	T B D	ポートモレスビー・ジャクソン国際空港着	—	—	—	—	朝：— 昼：— 夕：—		
		ポートモレスビー・ジャクソン国際空港発	—	—	—	—			
		ラエ空港着	—	—	—	—		適宜の手段にて、レイ（ラエ空港）まで無事に帰国したか状況把握すること	
※ 1 本日程表における日時、数量等は基準である。									
※ 2 就業時間には、昼食・休憩時間（1.5時間）を含むものとする。									
※ 3 健康管理監督者は、旅行管理業務に支障がない限り、旅程管理者による兼務でも可とする。									

別表 1

番号	品名	規格（品名・品番は参考であり同等品以上のもので可）	数量	単位	備 考
1	ヘルメット（白色）	エスコ EA998BB-11A	10	個	サイズは契約後に通知する。
2	保護メガネ	クリアー サイズは契約後に通知 エスコ EA800AR-23	10	個	通訳者、旅行業者、装備庁関係者含む。
3	作業用手袋	エスコ EA353CM-79	7	個	
4	ニトリルゴム手袋	100枚入り エスコ EA354BR-22A～23A（サイズM～L）	7	個	
5	ニトリルゴム手袋	E A 3 5 4 G A - 2 5 C	5	箱	エスコ2024 P 2 3 0 2
6	ニトリルゴムコーティング手袋	サイズは契約後に通知 エスコ EA354DC-81A～83A(サイズS～L)	20	個	
7	メカニックグローブ	サイズは契約後に通知 エスコ MECHANIX WEAR EA353BT-168（サイズ：S～LL）	20	個	L8個、LL12個
8	耐油ノンスリップ手袋	サイズは契約後に通知 エスコ EA354EK-6～9（サイズ：S～LL）	20	個	L8個、LL12個
9	耐油ニトリルゴム手袋	サイズは契約後に通知 エスコ EA354DC-21～23（サイズ：M～LL）	20	個	
10	防寒ブルゾン	ミドリ安全 M3177 上 ネイビー	5	着	3L2着、4L1着、5L2着
11	軽快耐滑安全靴	黒色 マジック式 耐油底 サイズは契約後に通知 エスコ EA998TX-24A～29A（サイズ：24～29cm）	10	個	各人予備×1含む。
12	つなぎ服	帯電防止 青色 サイズは契約後に通知 エスコ EA996AB-31～34（サイズ：M～3L） →静電気超帯電防止続服（日の丸繊維）ブルー	10	着	LL 4着、3L 2着、6L 4着
13	速乾性シャツ	オリーブ色 （参考） https://www.jsdfprint.com	10	枚	サイズは契約後に通知する。
14	防寒シャツ	黒色 ユニクロ ヒートテックルーネックT	15	枚	XXL×3、3XL×3、4XL×6
15	防寒シャツ	黒色 ユニクロ 極暖ヒートテックルーネックT	15	枚	XXL×3、3XL×3、4XL×6
16	シトラスクリーン（ハンドソープ）	1.9kg ポンプ式 エスコ EA922CG-3	10	個	
17	作業着用洗剤	4.5ℓ 液体 ビック EA922KB-7	4	個	
18	透明ポリ袋	50枚入り サイズ：200×300mm シモジマ EA995AG-11	2	袋	
19	透明ゴミ袋	90ℓ 10枚入り エスコ EA995AD-273	20	袋	
20	透明ゴミ袋	45ℓ 10枚入り エスコ EA995AD-271	20	袋	
21	半透明ゴミ袋	45ℓ 10枚入り エスコ EA922AD-274	10	袋	エスコ2024 P 7 2 8
22	ホロライト・ドットリング・センタークロス	パイフोटニクス株式会社 クレーン向け安全用LED照明	1	個	
23	クレーンスケール	デジタル式クレーンスケール OCS-XZ-B（1～5 t o n）	1	個	
24	工業用ワイパー	サイズ 315×405mm 50枚入り24束 エリエール EA929AE-36B	2	箱	エスコ2024 P 6 4 4
25	オイルドライ	G-100	2		オレンジブック2024 5-263
26	コーキングガン	〔回転式〕コーキングガン E A 9 3 0 B S	2	個	エスコ2024 P 1 5 2 5
27	シリコンシーラント	EA930AN-21A	1	箱	エスコ2024 P 1 5 2 4
28	ワークシート		5	個	オレンジブック2024 分冊5-991に記載
29	ジャンプスターター	EA812HF-6	1	個	エスコ2024 P291
30	オイルフィルターレンチ	EA604AF-6	2	個	// P322
31	耐油燃料チューブ	EA125JA-12	2	個	// P1472
32	腕カバー	EA355KK-32	10	双	// P2304
33	ヘルメットインナーキャップ	EA998AX-31A	10	個	// P2260
34	バッテリーターミナルセット	EA812JY-12A	10	個	// P285
35	パンチ（角丸用）	EA762MF-1	2	個	// P1877
36	ラバー兼用ブレーキグリース	EA920NA-1	17	個	// P327
37	ディスクパッド用グリース	EA920AR-5	5	個	// P327
38	熱収縮チューブセット	EA944BH-2	1	個	// P1242
39	サービスクリーパー（寝板）	E A 9 8 6 E C - 7 0	5	個	エスコ2024 P 3 1 0
40	ウエイト付コーン	E A 9 8 3 F T - 6 3	6	個	エスコ2024 P 2 3 5 3
41	工業用ワイパー	サイズ 380×280mm 50枚入り24束 エリエール EA929AE-35B	6	箱	
42	ねじゆるみ止め剤	エスコ EA933AC-5	5	個	
43	パーツクリーナー	速乾性 エスコ EA920BA-10	10	本	840ml
44	パーツクリーナー	速乾性スプレー 650mℓ エスコ EA920BE-31B	6	箱	
45	接点復活スプレー	220mℓ エスコ EA920JA	12	本	
46	強力潤滑防錆剤	KURE5-56DX 420mℓ エスコ EA920KA-10C 20本入り	3	箱	
47	錆取り剤（ムースタイプ）	エスコ EA920AJ-21	5	本	320ml
48	スーパーグリースメイト	KURE 300mℓ エスコ EA920CB-3	12	本	
49	液状ガスカート	エスコ EA930TA-4 灰色	10	本	

50	油性ペイント	6色セット 6本入り エスコ EA765MP-6	10	セット	
51	エアーガン	プラグ付き エスコ EA123AE-1A	5	個	
52	グリースポンプ	エスコ EA991CN-2	5	個	
53	グリースポンプ用ニードルアダプター (フレキシブル)	エスコ EA991CN-121	5	個	
54	カートリッジグリース	エスコ EA991C-10	20	本	
55	ドラム缶手回しオイルポンプ	エスコ EA990XD-3	1	個	
56	シートウエス	エスコ EA929AC-4 508×635 (ハレギ) 9.1kg	5	袋	
57	タオルウエス	エスコ EA929AC-5 610×381 (ハレギ) 9.1kg	5	袋	
58	粉チーク	容器入り エスコ EA581CA-1 ピンク	10	個	
59	(OD色) 布粘着テープ	エスコ EA944KB-11B	1	セット	50×25×0.198 30巻
60	(OD色) ポリロープ	エスコ EA628PR-15	3	セット	6mm×200m 5巻
61	PPロープ	赤 エスコ EA628PR-31	2	個	
62	PPロープ	青 エスコ EA628PR-32	2	個	
63	PPロープ	白 エスコ EA628PR-35	2	個	
64	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-2 19×10×0.2 10巻 赤	2	セット	
65	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-3 19×10×0.2 10巻 青	3	セット	
66	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-4 19×10×0.2 10巻 黄	2	セット	
67	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-5 19×10×0.2 10巻 緑	3	セット	
68	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-6 19×10×0.2 10巻 白	2	セット	
69	ビニールテープ (脱鉛タイプ)	エスコ EA944NP-7 19×10×0.2 10巻 黒	4	セット	
70	マスキングテープ	エスコ EA944NV-15A 15×18×0.1 8巻入	5	セット	
71	油吸着パッド	エスコ EA929DH-11A 381×457 サイズ (mm) 100枚入	5	箱	
72	パーツトレイ	E A 6 6 1 C J - 2	10	個	エスコ2024 P 1 6 5 6
73	パーツトレイ	E A 6 6 1 C J - 3	10	個	エスコ2024 P 1 6 5 6
74	パーツトレイ	E A 6 6 1 C J - 4	10	個	エスコ2024 P 1 6 5 6
75	パーツトレイ	E A 6 6 1 C J - 5	10	個	エスコ2024 P 1 6 5 6
76	ラック用パーツトレイ	エスコ EA661EB-6 170×300×100 サイズ (mm) 30個入	1	セット	
77	ラック用パーツトレイ	エスコ EA922KB-7 280×300×100 サイズ (mm) 8個入	3	セット	
78	LED作業灯	エスコ EA758C-108BA USBケーブル・ACアダプター付	6	個	
79	LED作業灯	エスコ EA758C-221 USBケーブル付	6	個	
80	デジタルマルチメーター	エスコ EA707D-37	5	個	
81	アナログマルチテスター	エスコ EA707G-17	5	個	
82	自動車用平型ヒューズ	エスコ EA758ZS-12 5A 10個入	10	セット	
83	自動車用平型ヒューズ	エスコ EA758ZS-14 10A 10個入	10	セット	
84	自動車用平型ヒューズ	エスコ EA758ZS-15 15A 10個入	10	セット	
85	自動車用平型ヒューズ	エスコ EA758ZS-16 20A 10個入	10	セット	
86	電装ターミナルキット	エスコ EA538NB-2	5	セット	
87	ベルトスリング	ナイロン製 JIS 3 等級 幅50mm×全長2.0m/1.6ton 東レ揚重 EA981CB-1A	5	個	
88	ベルトスリング	ナイロン製 JIS 3 等級 幅50mm×全長2.0m/1.6ton 東レ揚重 EA981CB-2A	5	個	
89	バンジーコード用フック	エスコ EA628WL-300	20	個	内径17mm 2個
90	フック付バンジーコード (OD色)	エスコ EA628WH-401	2	個	8mm×60m
91	ウレタンエアース	全長:100m 内径×外径:6.5×10mm エスコ EA125BG-6.5A	3	個	
92	ウレタンエアース	全長:100m 内径×外径:8×12mm エスコ EA125BG-8A	3	個	
93	3本組ねじ山修正やすり	エスコ EA603AK	2	セット	
94	タイヤチャック&ゲージ	エスコ EA123CJ-3	5	個	
95	サービスクリーパー (寝板)	エスコ EA986EC-70 1000×470×130 サイズ (mm)	6	個	
96	ベルトレンヂ	エスコ EA546YK-1	5	個	
97	タッパダイスセット	エスコ EA829VX-2	1	セット	
98	タッパダイスセット	エスコ EA829VX-3	1	セット	
99	研磨布ペーパー	エスコ EA366BB-120 #120 50枚入	5	セット	
100	研磨布ペーパー	エスコ EA366BB-400 #400 50枚入	5	セット	
101	耐水ペーパー	エスコ EA366CA-12 #120 100枚入	2	セット	
102	耐水ペーパー	エスコ EA366CA-40 #400 100枚入	2	セット	
103	シールテープ	エスコ EA351N 13×15×0.1 10巻入	5	セット	
104	結束バンド	エスコ EA475B-100 100×2.5×1.0×25 サイズ (mm) 100本入	10	セット	
105	結束バンド	エスコ EA475B-150 150×3.6×1.4×39 サイズ (mm) 100本入	10	セット	

106	結束バンド	エスコ EA475B-200 200×4.6×1.6×55 サイズ (mm) 100本入	10	セット	
107	親子札	エスコ EA956V-71~74 白・赤色 50枚セット	1	セット	
108	ストップウォッチ	E A 7 9 8 C - 2 1 A	2	個	エスコ2024 P 2 0 1 9
109	パーツリスト	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 日本語版	2	冊	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
110	パーツリスト	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 英語版	3	冊	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
111	取扱説明書	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D A 標準版 日本語版	2	冊	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
112	取扱説明書	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D A 標準版 英語版	3	冊	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
113	プレート P L A T E	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 41636-57010	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
114	プレート P L A T E	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 41636-35630	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
115	プレート P L A T E	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 41636-36390	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
116	ボルト B O L T	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 43900-70070	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
117	バルブ V A L V E	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 38510-70030	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
118	キャップ C A P	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D V - 2 部品カタログ「93307-00461」 部品番号: 32210-71590	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
119	シールキット 図示番号: 31	K a w a s a k i W H E E L L O A D E R 6 5 D A 部品カタログ「93307-00130」 部品番号: 49327-73280	8	個	日立建機日本株式会社 (埼玉県草加市) 「048-935-1689」 (窓口)
120	ワークテーブル	エスコ EEA956TH-25 1200×600×740 サイズ (mm)	5	個	
121	折りたたみ作業椅子	エスコ EA956XE-38 4個入	3	セット	
122	スチールラック	エスコ EA976AV-10 870×450×970 サイズ (mm) OD色	3	個	
123	貫板	厚さ9mm、幅90mm、長さ4000mm	40	枚	既製品の規格で代替可能
124	垂木	縦、横45mm、長さ4000mm	40	本	既製品の規格で代替可能
125	(OD色) 折りたたみ式コンテナ (ふた付)	エスコ EA506AA-4E 50.4ℓ 530×366×334 外寸 (mm) 5個入	3	セット	
126	(OD色) コンテナキャリー	エスコ EA520AB-15	1	個	534×370 (50L用)
127	グリーンレーザーポインター	エスコ EA780XP-6B	6	本	
128	ボイント指示棒	エスコ EA765MZ-2	5	本	
129	ノート	A4 40ページ ナカバヤシ EA762GB-21 10冊	3	セット	
130	キャンパスバインダー	スマートリング 6 0 ル- S P 7 0 6 T	7	冊	
131	キャンパスバインダー	スマートリング ル- S P 1 3 0 P	7	冊	
132	ルーズリーフ	キャンパス ルーズリーフ (さらさら書ける) B罫ドット B 5 1 0 0 枚	7	個	
133	ルーズリーフ	キャンパス ルーズリーフ (さらさら書ける) B罫 A 5 1 0 0 枚	7	個	
134	デザインケース	A4 黒色 サイズ: W390×D30×H300mm セキセイ EA762CF-251	21	個	
135	消しゴム	エスコ EA765FH-13 45×25×14mm	22	個	
136	クリップホルダー	A4 黒色 サイズ: 334×238×10mm エスコ EA762DA-16B	20	個	
137	クリップボードA4判S型	エスコ EA762DA-124	15	枚	230×330 A4
138	クリップボードA3判S型	エスコ EA762DA-126	15	枚	330×450 A3
139	クリップボードA4判E型	エスコ EA762DA-134	15	枚	330×230 A4
140	クリップボードA3判E型	エスコ EA762DA-136	15	枚	450×330 A3
141	ノック式4色シャープ・ボールペン	黒・赤・青・緑ボールペン及びシャープペン uni EA765MG-64	25	個	
142	ノック式極細ボールペン (ゲル)	エスコ EA765MG-41AA	5	セット	黒 0.38mm 10本
143	ノック式極細ボールペン (ゲル)	エスコ EA765MG-42AA	5	セット	赤 0.38mm 10本
144	ノック式極細ボールペン (ゲル)	エスコ EA765MG-43AA 青 0.38mm 10本入	5	セット	
145	バスケット	資材運搬用、耐衝撃性 エスコ EA506AB-51	5	個	
146	紙ナフキン	紙6ツ折ナフキン6C (1ケース12,000枚入) Total KitchenGoods P1515 PNH-99 8-1515-0201	2	箱	
147	ワンビースレードル	TKG 18-8 ワンビースレードル Total KitchenGoods P441 8-0441-0119 (180cc)	3	本	
148	ワンビースレードル	TKG 18-8 ワンビースレードル Total KitchenGoods P441 8-0441-0119 (270cc)	3	本	
149	テーブルマット (使い捨て)	テーブルマット里紙 KitchenGoods P2147 あずきNo1104 8-2147-0501	1	箱	
150	テーブルマット (使い捨て)	テーブルマット 27 WS-13 KitchenGoods P2146 8-2146-2701	1	箱	

151	メラミン食器	いろいろ使える便利なレンジ 大<RLV-P0> KitchenGoods P2352 8-2352-1202 GM-4101 レッド	15	本	
152	トング	エコクリーン 18ー8 ロール式厚口1 p c 万能トング<BEK-43> KitchenGoods P466 8-0466-1401	6	本	
153	写真台紙	1面 折り畳み、L版 陸上自衛隊施設学校の校章入り	10	個	校章の画像データの提供については、契約後、陸上自衛隊施設学校との調整による。
154	表彰用紙	上質紙(枠無し)	10	枚	
155	証書ホルダー	エスコ EA762CB-276 (ブルー)	5	個	
156	記念楯	本体：縦230mm×横170mm×15mm厚	1	個	記念品用

印刷教育資料

番号	区分	データ形式	ページ数	様式	印刷部数				備 考
					日本語	英語	合計部数	合計ページ数	
1	【PNG】バケットローダPPT教育資料	pptx	168	A4横	2	7	9	1512	両面印刷、左短辺綴じ
2	【PNG】グレーダPPT教育資料	pptx	52	A4横	2	7	9	468	両面印刷、左短辺綴じ
3	【PNG】【教育資料01】バケット表紙	docx	1	A4縦	2	7	9	9	○1冊として編綴 ○両面印刷、左長辺綴じ
4	【PNG】【教育資料02】バケット目次	docx	2	A4縦	2	7	9	18	
5	【PNG】【教育資料03】バケット本文	docx	95	A4縦	2	7	9	855	
6	【PNG】【教範（改）】グレーダ教範コマツ追加	docx	26	A4縦	2	7	9	234	片面印刷、左長辺綴じ
7	【PNG】【チャート1】バケットローダチャート TM制御【65DA】	pptx	14	A4横	2	7	9	126	片面印刷、左短辺綴じ
8	【PNG】【チャート2】バケットローダチャート【65DA】	pptx	27	A4横	2	7	9	243	片面印刷、左短辺綴じ
9	【PNG】【チャート3】バケットローダチャート【MODM65DV-2】	pptx	9	A4横	2	7	9	81	片面印刷、左短辺綴じ
10	【PNG】【チャート4】バケットローダ検査チャート	pptx	15	A4横	2	7	9	135	片面印刷、左短辺綴じ
11	【PNG】【作業用紙1】予防整備AB作業用紙バケットローダ装輪式	pdf	2	A4横	2	7	9	18	片面印刷
12	【PNG】【作業用紙2】予防整備CD2D作業用紙バケットローダ装輪式	docx	2	A4縦	2	7	9	18	片面印刷
13	【PNG】【作業用紙3】予防整備AB作業用紙グレーダ	pdf	2	A4横	2	7	9	18	片面印刷
14	【PNG】【作業用紙4】予防整備CD2D作業用紙グレーダ	pdf	2	A4縦	2	7	9	18	片面印刷
15	【PNG】装輪車 バケットローダ試験	docx	7	A4縦					翻訳データのみ
16	【PNG】装輪車 バケットローダ即題	docx	2	A4縦					翻訳データのみ
17	【PNG】記録・検査（整備基礎）	pptx	64	A4横	2	7	9	576	両面印刷、左短辺綴じ
18	【PNG】日ドーザ（構造機能・整備作業）	pptx	90	A4横	2		2	180	両面印刷、左短辺綴じ
19	【PNG】英ドーザ（構造機能・整備作業）	pptx	90	A4横		7	7	630	両面印刷、左短辺綴じ（英訳済み）
20	【PNG】日【教育資料PPT】油圧ショベル（構造機能）	pptx	73	A4横	2		2	146	両面印刷、左短辺綴じ
21	【PNG】英【教育資料PPT】油圧ショベル（構造機能）	pptx	73	A4横		7	7	511	両面印刷、左短辺綴じ（英訳済み）
22	【PNG】日 整備上の安全	pptx	27	A4横	2		2	54	両面印刷、左短辺綴じ
23	【PNG】英 整備上の安全	pptx	27	A4横		7	7	189	両面印刷、左短辺綴じ（英訳済み）
24	【PNG】バケットローダ ショップマニュアル	pdf	15	A4縦	2	7	9	135	片面印刷、左長辺綴じ
25	【PNG】バケットローダ ショップマニュアル2	pdf	3	A4縦	2	7	9	27	片面印刷、左長辺綴じ
26	【PNG】バケットローダ整備実施規定	pdf	5	A4縦	2	7	9	45	片面印刷、左長辺綴じ
合 計							189	6,246	